

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成29年6月9日(金) 10:00~10:13於) 復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。今日は3点御報告したいと思います。

まず1点目でございます。6日火曜日に宮城県の仙台市を訪問しました。「みやぎ連携復興センター」を訪問し、福島県から避難をしている方々に対して相談支援、コミュニティづくりのサポート活動などをしておりますNPOによる被災者支援の状況についてお話を伺ってまいりました。その後、「東北復興水産加工品展示商談会」の会場を視察いたしました。114社の被災地の水産加工業者と国内外、海外のバイヤーが参加して、大変盛況でございました。2日間にわたって開かれまして、去年は5,000人の来場者だったんですけど、今年は5,700人と、第3回目ということで増えております。各事業者が商品開発に様々な御努力をされておりました。また、バイヤーの目線で展示に工夫をされている様子なども拝見し、販路開拓に向けて有益な取組であると改めて感じたところです。バイヤーの意向は一番安い品物、また、オンリーワンの商品、また、メーカーにとって一番の目玉商品、一押し商品といろいろな希望が分かれておりますけど、そういうところが全部一遍に分かるコーナーをつくりまして、水産会社の名前と同時に、どこのブースに行けばいいんだかという、そこまで工夫をした。ですから、バイヤーの方々が全部回る必要がない、そんな工夫をしておりました。

また、翌7日には福島県の富岡町で「ふたば医療センター」の起工式に出席をしてまいりました。これは双葉地域の二次救急医療の拠点となるものでございます。住民の皆様方の帰還に向けて必要不可欠な生活基盤でございます。この医療センターが予定どおり来年4月に完成・開院することを期待しております。

2点目、先日、この場で紹介しました「復興フォーラム in 大阪」に出席いたします。6月11日日曜日には「よしもと47シュフラン」に認定されました岩手、宮城、福島の物産展の視察をしてまいります。

また、国会の状況が許せばでございますけど、翌12日月曜日には、ボランティアやインターンなど様々な形での東北への訪問を呼びかける企画の視察や、登壇者の方々との懇談会を行います。あわせて関西経済連合会を訪問いたします。これまでの様々な御支援への感謝の気持ちを表したいと思っております。また、これから積極的な福島県産品の購入、使用や被災地への観光の促進、そして、企業立地もしていただきたいというお願いをする予定でございます。

3点目、本日から夏期の「復興・創生インターン」について、参加学生の募集を行います。今年度は人材確保対策の一環として、内容、規模も充実いたします。実施地域を今年は福島県にも広げて9地域100社200名規模で実施いたします。とりあえず夏期の間は52社100名規模で実施いたします。是非多くの学生の皆様方が本事業に参画して、被災地で活躍することを期待しております。これを皆様方に広く報道をお願いしたいと思います。以上です。

2. 質疑応答

(問) インターンの募集についてなんですけれども、今年度から伴走型の事業として始まったものだと思いますけれども、地域の課題に対して学生とのマッチングという点でどんなことを期待されるか、地域の課題に対して学生がどのように関わっていくことに御期待されるかということをお聞かせください。

(答) 学生さんですから、まだ実務をやった経験がない方なので、企業とかそういうところで働いてもらう、被災地の現場はどうなっているんだというところをやっぱり一番学生さんに見て汗を流していただきたいと、こういうところに主眼があろうかと思えます。多くの皆様方、学生さんたちが参加されて、今年は規模、去年が39人だったんですね。今年は200名、とりあえず夏休みには100名という形で、かなり規模も大きくしておりますので、そういう意味で、被災地の現状を自分の目で見て、自分の目で確かめていただきたい。そして、仕事、ビジネスというところも学んでいただきたいという、そんな目的がございます。

(問) 昨日、福島県知事が来年度予算編成に向けて要望されましたけれども、何かやりとりの中で大臣から伝えた、知事に伝えた点、あれば教えてください。

(答) 復興庁には8項目の要望がございました。いろいろな各方面での要望でございますけれども、まずは予算の獲得、あとは、もう一つは、やっぱり復興庁はあと4年でなくなるわけでございますけれども、福島県は4年で復興終わるわけがありませんので、その新しい体制づくり、そんなところ、要望を受けたところです。

(問) 今日は衆院の選挙区の区割りの法案が参院で可決、成立する見込みですけれども、被災地の東北という観点から見ますと、青森と岩手の定数が1ずつ、あと、比例の東北ブロックの1、そういう意味では3減という結果になります。単純に被災地からの声が届きにくくなるという懸念も被災地から出ておりますけれども、地元出身の大臣として、この件、どう受け止めているのか。お願いします。

(答) これは我々、区割り審をきちんと尊重するという形で来ておりますので、影響の出ないように、我々、一生懸命努力をしていきたいと思っております。ですから、今までのお付き合いがある代議員、また、私は自民党でございますので、与党としての、きちんとその辺の、被災地の変更になった市町村の首長さんの不安がございますので、その辺をみんな、仲間で受け止めて、不安を少しでも減らすことのできるように、これは努力をしていきたいと思っております。

(問) ちょっと記憶が定かでないんですが、関西の経済団体に復興大臣が直接、いわゆる復興の御礼とか、いわゆる県産品の販売とかを要望しに行くというのも久しぶりではないかと思うんですが、改めて吉野大臣は、関西の経済界若しくは関西の方々に、どのようなことを呼びかけるおつもりでしょうか。

(答) まずは御礼です。被災地に対して、この6年間、いろいろお世話になりましたので、その御礼。

もう一つは、風評被害、あと風化、これがございますので、被災地の、宮城・岩手の水産物、また農産物、福島も含めた、そういうものをきちんと購入してくださいと、使ってくださいというお願いです。

もう一つは企業立地です。企業立地補助金等々、進出する、立地してくれる方々に対しては、かなりのメリットのある制度でございますので、こういう制度を使って企業立地をしていただきたい。

大きく言うと、この三つくらいはきちんとお願いをしてくるつもりです。

(問) 今開かれている参議院の本会議で、天皇陛下の退位に関する特例法が成立する見通しですが、今の天皇陛下、東北の被災地にも足を運ばれて、被災者の方を励まされていましたが、法案成立に関する大臣としての受け止めをお聞かせください。

(答) 天皇陛下のお言葉でありまして、私は本当に、被災地を本当に思ってくださいという陛下、また皇后陛下でございます。本当に感謝、頭が下がる思いです。ですから、もう80を過ぎた年齢になっておられますので、陛下は本当に手を抜くことができないということでございますので、この退位の法案は、そのとおりの法案なのかなという思いでおります。

(以 上)